

主要施策3 経済復興について

基本施策3-1 産業の再生

No.	意見等	対応
1	中心市街地外で起業する方も多し。空き店舗対策の地域を拡充して取り組んでほしい	現在の制度は、中心市街地の活性化を目的としたもので、中心市街地で起業する方への優遇策であるため、制度の趣旨をご理解ください。
2	事業所、企業も一人ひとり市民であるという観点で考え、「雇用を確保し市民生活を安定させる」ということであれば、「地場企業に雇用を確保する」といった地場企業を保護するための文言を入れてほしい。そうすれば、地場企業の方も市が忘れないでいてくれると安心できると思う。	「3-1産業の再生」の目標の文中「地域産業」には、「地場企業」も含まれますが、ご意見のとおり、地場企業に対しての市の姿勢を明確にするため、「主な施策」を下記のとおり修正します。 P11 <u>地域に根ざしている</u> 事業所への復興支援

主要施策4 防災まちづくりについて

基本施策4-1 災害に強いまちの創造

No.	意見等	対応
3	鹿島区については防災無線の受信機が全戸に配置されているが、職場団体の希望をとって会社にも配置したほうがよい。	※第4回 Q33の対応に同じ
4	防災無線の放送のあり方について見直ししてほしい。緊急状態のレベルの設定があった方がよい。放送をよく聞かないとわからない。アラームの種類で区別してはどうか。障害者、子どもにもわかりやすいような情報伝達の方法を考えてほしい。	運用の中で対応できるよう検討します。
5	JRや代替輸送による仙台方面への交通アクセスの確保が必要	JRに要請するとともに民間事業者の協力を得ながら仙台方面のアクセスが不便にならないよう努めてまいります。
6	木造建物に対する耐震診断を補助してほしい	この支援事業については、過去の地震で倒壊した建物の多くは、昭和56年6月1日に施工された建築基準法の「新耐震基準」以前の「旧耐震基準」の住宅・建築であったことから、新耐震基準以前の建物を対象として実施したものであります。 昭和56年の新耐震以前の建物は、調査結果からNGの確率が高いことから一つの目安と考えておりますので、耐震診断助成事業については、今後市民の要望などを見極めて検討して参ります。

主要施策5 人づくり・子育て環境の充実について

基本施策5-1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

No.	意見等	対応
7	安心して子育てができる子ども教育についてのプログラムは難しいということでもくらないで、市から県へ積極的に提案してほしい。	※第4回 Q37の対応に同じ

主要施策6 原子力災害の克服について

基本施策6-1 放射性物質による汚染への対応

No.	意見等	対応
8	引き続き市民生活の安全を確保するため除染計画を策定し、除染を進めることが必要	10月末までに除染計画を策定し進めてまいります。
9	警戒区域の解除に向けて事前に対処することにより、市民の円滑な帰還に取り組むことが重要	警戒区域解除に向けて、インフラの復旧等について、設計等可能なものについては準備を進めております。

「資料4 第2回南相馬市復興有識者会議 意見のまとめ」について

主要施策2 市民生活復興

No.	意見等	対応
10	安全で安心なまち、魅力のあるまち、希望と期待の持てるまちにしてほしい	ご意見の趣旨は、復興ビジョン反映されており、今後、復興計画で具体化していきます。
11	医療スタッフを確保し安心して住める南相馬市にしてほしい	※第4回 Q5の対応に同じ

主要施策4 防災まちづくり

No.	意見等	対応
12	震災の記憶を継承する鎮魂の森、サイクリングロードなどでまちを結ぶといった提案を取り入れてほしい	ご意見を踏まえ、復興計画に、下記のとおり追記します。 P15 ○災害に強い都市基盤の整備 ・ <u>海岸防災林を活用した鎮魂の森、震災メモリアルパーク及びサイクリングロードなど大震災の犠牲となった人々を鎮魂・供養し、震災の経験をいつまでも忘れず後世に継承できるよう多くの人々が集える海岸線の整備を関係機関へ要望していきます。</u>
13	防災計画の中にはまち全体ということで計画されている。地域の連携をとれる防災計画はつくりにくい。しかし、災害時は住んでいる以外の連携が重要。	職場等住居地以外で災害に遭われた場合の対応ですが、市内の避難場所等については、ハザードマップを作成し全戸に配布しておりますので、事前に確認くださるようお願いいたします。
14	工業団地、再生エネルギーゾーンを支える道路・交通基盤の整備、未利用地の活用が必要	ご意見を踏まえ、復興計画の記載を、下記のとおり修正します。 P16 ○交通インフラの整備 ・ <u>常磐自動車道の早期開通やスマートインターの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道6号及び県道原町川俣線、原町・海老・相馬線、北泉・小高線、広野・小高線などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。</u>
15	コンパクトシティと中心市街地活性化に向けた対応が必要	災害集団移転等で移転される方を市街地周辺に誘導するとともに、中心市街地へ災害公営住宅を建設するなどにより対応してまいります。

主要施策5 人づくり・子育て環境の充実

No.	意見等	対応
16	子どもを育てる「子育て」ではなく、子ども自身が生きる力、という観点からの「子育て」が重要。これを考えると「文化」の力が必要。人間が生きるにあたって、文化を形成することが重要なので入れてほしい。	ご意見を踏まえ、復興計画の記載を、下記のとおり修正します。 P17 ○被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を備えた人づくり ・郷土の暮らしや歴史について学習し、愛着を持つことで育まれる郷土愛と大震災を契機とした生命の尊さ、復興へ向けての強い意思と <u>生きる力</u> を育む指導に重点を置いた教育課程の充実を図ります。

主要施策6 原子力災害の克服

No.	意見等	対応
17	市民で行う除染の支援は除染計画に基づき行うことが必要	10月末までに除染計画を策定し進めてまいります。